

介護老人福祉施設等に関する

調査特別委員会

① 4月30日、介護老人福祉施設等に関する調査特別委員会が開催されました。議案は5月に特別委員会で予定している視察研修について話し合われました。

● 5月15日：浦河町・えりも町
● 5月22日：日高町、新冠町

視察研修は実施する方向で決定、委員からは、視察目的・趣旨を各町に明確に伝えておく事が必要、ソビラ荘の収支内訳表、各町の将来展望、各人等関係の稼働率等の要望等の意見が出されました。

※5月15日の視察は諸事情により延期となりました。

視察研修 5月22日

①日高町議会視察研修

「日高町立特別養護老人ホーム日高高寿園等の指定管理者制度導入による管理運営について」

神保護長をはじめ、8名に出席頂きました。特別養護老人ホームに対する町の支援、方針等を伺った他、当町の事前質問に対する回答や意見交換等、大変有意義な研修となりました。



②新冠町議会視察研修

「新冠町立特別養護老人ホーム恵寿荘等について」

氏家議長をはじめ、7名に出席頂きました。町営施設の運営や現場状況等を含めて説明頂き、メリットについて多くの学びがありました。



日高町、新冠町の視察研修を実施し、異なる運営主体での経営、両町ともに丁寧な説明や活発な意見交換等、大変有意義で貴重な時間となりました。今後の様子に役立てて行けたらと思います。

【視察研修出席者】

八木田議長
砂子澤委員長
明賀副委員長
小野委員
鈴木委員
早坂委員

② 6月8日、3月定例会における令和8年度様似町一般会計予算に関する附帯決議に対し、町からの提出議題として特別委員会の開催となりました。

附帯決議への回答として、保健福祉課長より資料に沿って説明が行われました。社会福祉法人様似福祉会特別養護老人ホームソビラ荘の収支決算、これまでの経緯などの説明がありました。附帯決議に対する明確な回答は先送りとなります。

※冒頭2名の委員より、除斥対象委員について、専門知識が豊富である事の観点から除斥免除の意見が出されましたが、今回はこれにならって、佐々木敏委員を除斥としています。

◆除斥とは……自己、配偶者

や二等親内の血族に関する事件又はこれらの者の従事する業務に直接の利害関係のある事件について、その議事に参与することが出来ないことになっています。

【委員からの意見】

・町営にする場合も経費が変わらないとの説明だったが、単純に考えると人件費が増大し、経費が莫大に増えると思われるがどうか。

・この資料は補助金を入れる前に出さなければならなかった資料ではないか。

現在、「頑張っている法人に任せる」と言われました。頑張っていないと言っている訳ではなく、「黒字は絶対無理」と断言する経営者に任せる事で本当に良いのか。これで一年様子見て、来年もつと赤字になったらもつと補助金を出すのか。お金を入れたら済む問題なのか。

ソビラ荘では働き方も制限され狭き門となっている。働かなくて応募される方がいても、時間や働き方等の制限が厳しいと、小さい子がいる方等は働く

介護老人福祉施設等に関する調査特別委員会

事が出来ない。結局、柔軟に対応している近隣施設に採用となり、職員不足が解消できない。

介護施設の問題を取り扱われるのに、窓口が課長で詳細が分からない事が多い。窓口にケアマネジャー等の詳しい方を配置し、ソビラ荘との交渉等に対応出来ないか。

・議会では何年も前から委員会等で意見してきたが、結局全て取り崩すまで町は黙ってみてきたという事。ここへきてまた「頑張ってるから外したくないんだ」という話だが、経営ということとを考えると同じ事を繰り返してはならない。

今聞いた事は全てこれまでの委員会等で聞いてきた事、同じことを言っているだけ。将来に向かつていくら出すのか、どういう組織にしていけるのか、もう早急に詰めなければならない。

・資料は非常に参考になるが町営や指定管理等が異なる為、比較が出来ない部分もある。様似福祉会の場合、経営の関係で縛られている部分はあるのか。様似はユニット制で縛りがあると思うが、経営面でのデメリット

ト、全国的な傾向等はどうか。現在の待機者の人数を確認したい。

社会福祉協議会は毎年赤字で良しとして補填している。資料も提出された事がない。最低限の資料を要望する。

・社会福祉協議会と様似福祉会は立ち位置が違う。基本的に社協は利益が出せない。町から福祉行政としてお願いしている仕事で法律が違うので補助金が行くのは当然。

・色々説明はあったが、附帯決議について何も回答されていない。今後の方向性が何も触れられていないが、その為の附帯決議であり、それを示すべきではないか。

利用者、ご家族、職員の方々の不安をなくす為と話されているが、現在の状況が最も不安なのではないか。

結局、附帯決議への回答はいつまでというお考えか。

・赤字だけではない大きな問題も抱え、解決していかなければならないが、本当にこの町の福祉施設が順調に回せる体制づくりをしなければならない。

ユニット制というメリットもあるのだから、それを生かせる運営が必要。

福祉会の判断待ちではなく、様似町としてどういう方向性に進みたいんだと示す必要がある。

必要な事には出し惜しみしていいとおかしくなる。方向転換する方向でバーンと打ち出し、早く方向性を決めないとまた一年ズルズル行ってしまうので、早く結論を出すべき。また、お金だけでは無い問題もあり、それも含め、早く解決策を見出してほしい。

・提示された三つの選択肢。附帯決議の中で方向性を求められているが、やはり早急に答えを出すことが大事なことだと思う。

色々福祉会と話しているとの事であるが、ユニット制であるかどうか含め様々な事を見極め、全部勘案した中で結論を出さなければならない。また何年も赤字を見過ごした事には真摯に申し訳なかったという事が必要。

これから団塊世代がなくなっ

たらおそろくもつとソビラ荘の規模も小さくなっていく。その時にどういう風に運営するかという事も短くスパンで考えなければならない。早急に結論を出さなければならないが、一年が早いのか、一ヶ月が早いのか、半年か、都度委員会に報告してもらって皆さんの意見を聞いて頂く姿勢が必要かと思えます。

・他町の補填額について、視察研修時の他町からの説明と、今回の説明では1億円くらいの差がある。今後の選択肢にも影響があると思われるため確認して頂きたい。

黒字の町はあるのか。

三つの選択肢で一番効率が良いのはどれなのか。法人経営の方が、町の税金の投入額は一番少ないのではないか。



く町より

決議とすれば、6月までにという事ではあったが、今精査している。一つの方向性は赤字の支援をすることによってまだ出来るということも選択肢の一つで、方向性をきちんとしなければならぬが、早急にこうなるという事を整理し尽くし切れていない。

三つの選択肢は、まさにその通りだと思うが、今までの過去の流れをしっかりと見せて、どうしたらプラスになるのか、その為にはどうするのか、実績や近隣の状況を含め色々検討している。

また、サービスの不備というような所は、福祉会との協議の中では一切なしにしたい。

※委員からの各質問への答弁については省略しています。

